

# Shima

広報しま

笑顔をつなぐ情報誌

2011.6  
Vol.132

見渡す限り  
ルピナスが満開！(磯部町夏草)

# 東日本大震災 被災地を訪れて



## 石巻市

被災地の現状を視察する大口市長ら

現在の被災地の状況、復旧活動状況や被災者への生活支援対応など、被災地を訪ねるにより今後の地震津波対策へ対応するため、4月29日から5月1日の3日間、市長ほか5人で東日本大震災被災地を訪ねました。

宮城県気仙沼市では、カツオ漁船が入港し関係が深い気仙沼市魚市場問屋の代表者との面談を行い、東松島市では災害対策本部を訪れ、市長、総務部長から直面している震災対策の現状や課題を聞き、派遣要請についても協議しました。石巻市では漁港付近を中心に被災状況を視察しました。

## 被災地視察を終えて

市長 大口秀和

旧町時代も今も、志摩市は宮城県気仙沼市や女川市、東松島市などとは漁業を通じて深い関係があります。志摩のカツオ船が気仙沼漁港などに入る際や上陸に際して、食料品の調達や上陸後の利便を図っていたかどうかということ、漁港近くの問屋さんとは縁が深く、たいへんありがたい関係を持たせていただいております。そしてこの関係は何十年も続いております。

そんな深いお付き合いの中で縁あって宮城県から志摩市へ嫁いでいる人、また、志摩市から宮城県に仕事を通じて永住し家をかまえた人などたくさんおります。また的矢かきの種牡蠣は主に東松島市から提供いただいていると

いうことで、東北でも特に宮城県と志摩市は縁が深いところでは。過去には志摩からのカツオ漁船に対しての配慮へのお礼に気仙沼を訪れたり、気仙沼みなとまつりへの参加を兼ねて、何回か気仙沼市をたずねた事があります。町並みはきれいで特に漁業は活況にあふれ、その中に、先ほど書きました、現地で志摩のカツオ漁船の入港から出港までの身の回りのお世話をしてくれる問屋さんが何軒もあり、そこの人達の心厚いもてなしは言うに及ばず、県外者にも人情厚く、いつ行っても不愉快な思いはしたことがありません。そして港は驚くほどよく整備されており、岸壁の長さも約1キロメートルと驚くほど長く、年間の寄港船数は4万2千を超え、たいへん頼もしく、うらやましいほどの漁港でした。

ところが東日本大震災後の4月29日、30日、5月1日と被災地を訪れて、震災後の原形もとどめないほどに被災している町並みのその変貌ぶりに驚くと同時に、怒りとも悲しみともつかない虚脱感に襲われました。今回の宮城県訪問は、そんな中、現地へのお見舞いと激励をはじめ、30年以内に87パーセントの確率で来ると提言されている東海地震や東南海地震や南海地震も想定され津波からいかに志摩市民を守るかということの主眼に被災者の生の声、また行政からは市長や行政職員の声を聞いてきたところです。いざ被災と

なった時、避難警報のあり方、被災者の把握、被災者と行政との支援の現実的なあり方、被災後の市民の行動、消防関係者・行政関係者との連携のあり方、自衛隊との協力関係の構築など、また地域リーダーの震災に対する決断力の果敢ともいえる的確性などについて学ばせていただきました。なかでもこのような市民の命とその人生までもまきこむ自然からの大震災には、国県はもとより、救助、支援、復興にかかわる人々がいかに被害状況を把握しているか、その被災への認識を共有し、まず命の確保と救助と捜索が第一で、その後の避難生活への対応、生活インフラの応急的整備の在り方など、その避難生活をいかに支えるのか、個人の財産、思い出の品などへの対応、そして復興後の新しい人生の舞台づくりはと、たくさん課題を現場から教えていただきました。これから、東日本大震災の全貌と課題が、自治体ごとに、地区ごとに表われてくるかと思いますが、今回の訪問とそれらを検証しながら、今の防災計画を主としながらも、津波災害へのまったく新しい志摩市のあるべき防災を構築していく必要があると肝に銘じたところです。

今回の訪問で感じたのはテレビや新聞などでの報道を見たり聞いたりしていますと、被害の大きさ、復興支援のありよう、被災住民のお気持ちなどは、理屈という意味で理解していません

れど、現場の力とでも言うのか、行ってみて初めて、理解と同時に肺腑にストーンと納得をいたし、被災地と被災者に共感を覚え、より深く今回の東日本大震災を知りました。市民の皆さん

## 石巻市

## 東松島市

の中でも、特に地域のリーダーなどを見てみると、ボランティアは時間的に厳しいかと思いますが、ぜひ現地の視察をしていただき、認識を深めていただければと思います。



## 気仙沼市



↑気仙沼魚市場にて、震災時の状況や被害状況について聞く。

↑東松島市災害対策本部で市長らに水道などのライフラインの復興状況などについて聞く。

## 東日本大震災被災地支援を終えて

ふくし総合支援室 助田雅人  
 議事課 林 明条

4月23日から5月1日までの9日間、東日本大震災被災地の行政支援を目的に宮城県気仙沼市へ行き、いろいろな経験をさせていただきました。今

まで、現地の情報は、テレビや新聞などで見聞きしてただけで、実際に被災地がどのような状況で、自分に何が出来るのかと不安でした。そして、想像をはるかに超える現状を目の当たりにして鳥肌が立ちました。被災現場に立ち、被災された人の声を聞くうちに、必ずこの気仙沼市の役に立とうと決意し、行政支援の一環として避難所の運営にスタッフとして、従事させていただきました。

気仙沼市に在る間に住民の人々から、防災訓練は今まで十分に行っており、津波災害に対しては万全の態勢であったというのを聞きました。それだけの訓練をしても、これほどたくさんの方が亡くなったり、行方不明になったりしています。たとえ想定外の津波であったとしても、これだけの大きな被害が出ているのです。

東海・東南海・南海地震が想定されている志摩市でも、市や自治会、各種団体などで防災訓練を実施していますが、今回の震災における津波警報の避難率などをみても防災意識が決して高いとは言えません。大きな規模の防災訓練も大切ですが、有事にどのように行動すればよいのかを身につける必要があると考えます。行政による防災対策だけではなく、住民一人ひとりの防災意識の向上を目指さなければならぬと、今回の支援活動を通じて強く感じました。

# 防災シリーズ その2



今回の「とある家庭の防災講座」では、大雨警報などの気象警報に関する知識と、土砂災害について特集します。

## 気象警報の発表基準

気象庁は大雨や強風などの気象現象によって、災害が起きる恐れのあるときに「注意報」を、重大な災害が起きるおそれのある時に「警報」を発表します。そして、その情報は関係行政機関、都道府県や市町村へ伝達され、防災活動などに利用されるほか、市町村や報道機関を通じて地域住民へ伝えられます。

では、気象警報のなかでも発表頻度の高い「大雨警報」「洪水警報」はどのような基準で発表されているのでしょうか。

いずれも「雨量基準」をもとに発表されますが、大雨警報については「土壌雨量指数基準」からも発表されます。ここでは「雨量基準」に焦点を絞って解説します。

「雨量基準」とは、1時間、もしくは3時間内の総降雨量であり、この基準は地理的事例、過去の災害事例などを踏まえたうえで、各市町単位で設定されています。志摩市では、平坦地で1時間に70ミリ、3時間に110ミリの雨

が降ると予想される場合に大雨警報が発表されます。（平坦地以外では1時間に100ミリが基準）

## 気象警報の持つ意味がより重大に

平成22年5月27日から、市町を単位として注意報・警報が発表されています。それまでは志摩市内で降雨量が少なくても、「伊勢志摩」地域内のどこかで警報基準に該当する降雨が予想されれば、包括的に警報が発表されました。そのため、「晴れていても大雨警報」といったような状況もあり、警報が軽視されるといふこともありました。しかし発表単位の変更に伴い、警報が持つ意味は以前より重くなっています。「志摩市で大雨・洪水警報が発表されるといふこと」はかなり危険な状態」という意識を持ち、気象情報に注意しながら行動してください。

大雨が降り続けると、土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害が発生する危険性が高まります。

## 土砂災害に注意を

### 土石流

谷や山の斜面から崩れた土や石などが大雨などによる水と一緒に流れてくる現象

### （土石流の前兆現象）

- ・山全体がうなるような音がする時
- ・川の流れが濁ったり、流木が混じっている時
- ・雨が降り続けているのに、川の水が減っている時

### 地すべり

- ・緩やかな斜面の場所で、粘土のような滑りやすい地層に雨水などがしみ込み、地面が動き出す現象
- （地すべりの前兆現象）
- ・井戸の水が濁った時
- ・地面がひび割れたり、一部が陥没あるいは隆起した時
- ・池や沼の水の量が急激に変化した時

### がけ崩れ

- ・豪雨、または地震により地盤がゆるみ、突然崩れ落ちる現象
- （がけ崩れの前兆現象）
- ・がけから小石がばらばらと落ちてくるようになった時
- ・がけから水が湧き出てきた時
- ・がけに割れ目ができた時

このような土砂災害の前兆現象を発見したときは、安全な場所に避難し、地域防災室へ通報してください。その際、インターネットに接続できる環境

をお持ちの方は、土砂災害情報相互通報システムも利用可能です（システムの詳細については7月号に記載予定）。

地域防災室 ☎ 44・0203

## 東日本大震災などに伴い 避難されている皆さまへ

市へご自身の情報を任意に提供いただくことで、避難前にお住まいの県や市町村（避難元）から皆さまへ大切なお知らせをお届けできるようになります。

### ○お届けできるようになるお知らせ

（各市町村によって異なります）

- ・見舞金などの各種給付の連絡
- ・国民健康保険証の再発行
- ・税や保険料の減免・猶予・期限延長などの通知
- ・被災者生活再建支援制度、仮設住宅、公営住宅の提供状況などの住宅支援関係の連絡
- ・各種融資・補助制度の連絡
- ・生活基盤などの整備計画についての連絡
- ・避難元市町村の復旧・復興状況の情報提供など

### ○提供していただく情報

（所定の様式があります）

- ・氏名
- ・生年月日、性別
- ・避難前の住所
- ・避難先の所在地など

なお、情報提供の際には、  
・本人確認（できる範囲で結構です）

・提供いただいた情報を三重県や市が避難者支援に活用すること、および避難元の県や市町村に提供することへの同意をお願いしています。

市民課 ☎ 44・0210

FAX 44・5260

シリーズ  
稼げる！ 学べる！ 遊べる！  
新しい里海の創生をめざして  
No.4

環境保全の推進に関する  
取り組み(2)

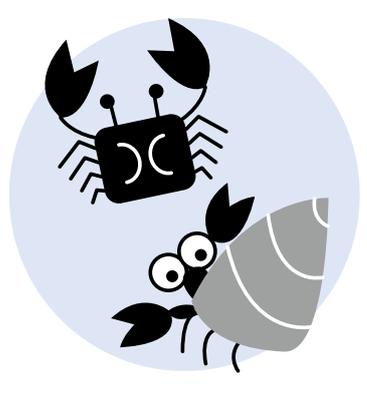
先月号では、英虞湾や的矢湾がメタボリックシンドロームと似た状態になっていることや、その症状を改善するために、陸から流れ込む栄養を減らすことが必要であることを説明しました。

今月号では、視点を変えて、海に流れ込む栄養を生き物に変えることで、メタボリックシンドロームを改善する取り組みについて説明します。

陸と海をつなぐ干潟

山や農地、私たちの生活から排出される栄養は、河川を通じて海に流れ込みます。こうした場所には、栄養と一緒に砂や泥が運ばれるので、干潮になると陸地となる干潟が形成され、多様な生き物が暮らしています。これらの生き物が、他の魚や鳥、人間に食べられることで、栄養が循環していくことを3月号で説明しました。

干潟は、海と陸の両方の生き物が利用できることから、栄養の循環に大きな役割を果たしています。



干潟の再生

しかし最近では、干潟があった場所を埋め立てて農地や宅地が造成され、干潟がどんどん少なくなっており、陸と海をつなぐ生き物が少なくなっています。

陸から流れ込む栄養が増えただけでなく、栄養を食べる生き物の住む場所がなくなっただけでも、英虞湾や的矢湾のメタボリックシンドロームの原因のひとつとなっているのです。

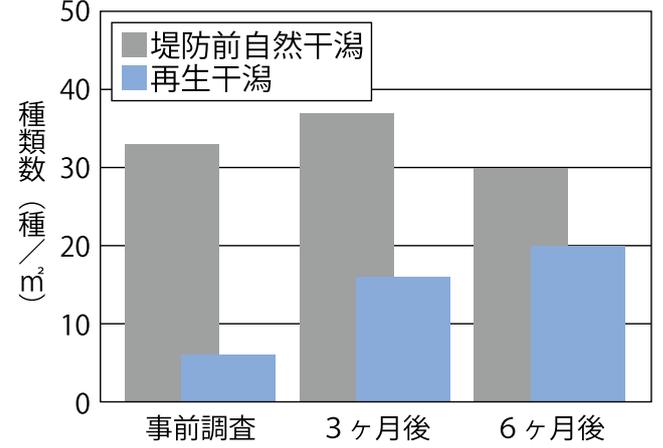
そこで現在、三重県水産研究所が中心となり、干潟を再生することで生き物のつながりを再生し、環境を改善しようという取り組みが進められています。この取り組みは、沿岸の農地を塩害から守るために堤防で海を仕切って作られた調整池の水門を、必要最小限開けるといいうもので、平成22年から始まっています。



扉を開けた水門(阿児町立神)

堤防で仕切られ、海とのつながりが小さくなった調整池では、陸から流れ込む栄養が溜まって富栄養化が進み、生き物が少ない状態となっていました。水門を開けてから、確実に生き物の種類や量が増え、豊かな海が戻りつつあります。

生き物の種類数の変化



英虞湾や的矢湾には、このような場所がたくさんあり、今後同じような取り組みを進めることで、豊かな海が再生することが期待されます。

三重県水産研究所の行っている試験には、市民の皆さんが参加することが可能です。干潟の観察やアサリの調査など、楽しめるイベントもありますので、ぜひ参加してみてください。

今回は、干潟と同じように生き物を育てる場所として大切な藻場についても説明します。

問い合わせ

里海推進室  
E-mail satoumi@city.shima.lg.jp  
FAX 44・5262  
44・0206

# 国民健康保険の厳しい財政状況

## 志摩市国民健康保険の現状②

保険課 ☎ 44・0213  
FAX 44・5260

先月号に引き続き、国民健康保険(国保)の現状について、理解を深めながら、皆さんと共に今後のあり方について考えてみたいと思います。

### ◆国保で月々4億円!

国保では、患者が医療機関窓口で支払う個人負担金を除く療養の給付費(9割〜7割部分)を支払うだけでなく、高額療養費や入院時食事療養費、訪問看護療養費、出産育児一時金、葬祭費、コルセット等療養費など様々な保険給付費を支払っています。

国保が毎月支払う費用がどのくらいかご存知ですか?

市では、毎月約4億540万円(平成21年度実績)もの保険給付額を支払っています。一年間では次のような金額になります。

- 平成20年度 約48億5千350万円
- 平成21年度 約48億6千500万円

では、県内の他の市町と比べてどうなのでしょう。

### ◆一人当たりの医療費は?

左表は、医療に係る一人当たりの費用額を表したのですが、県内29市町のうち、志摩市は22位の順位で、県内市町平均を下回っています。

1人当たり費用額 (単位:円)	平成20年度		平成21年度	
	費用額	順位	費用額	順位
志摩市	269,721	22	276,192	22
県内最高額の市町	341,562	1	351,544	1
県内最低額の市町	246,754	29	242,340	29
県内市町平均	284,831		293,746	

### ◆一人当たり保険税(料)は?

左表は、一人当たりの保険税(料)額を表したものです。

1人当たり保険税(料)額 (単位:円)	平成20年度		平成21年度	
	金額	順位	金額	順位
志摩市	80,608	19	79,439	21
県内最高額の市町	117,017	1	116,249	1
県内最低額の市町	65,374	29	63,764	29
県内市町平均	95,962		97,015	

一人当たりの医療費や保険税が平均以下だからといって、安心はできません。市町により格差はあるものの、医療費は増え続けており、保険給付費だけでなく、後期高齢者医療や介護保険のための支払いも含めると、毎月5億円を超える金額を支払い続けなければならぬのです。

### ◆気軽に保健事業に親しもう

次の保健事業を実施し、早期発見と早期治療、病気の重症化を抑えるなどの健康づくりを進めることにより、国保財政の健全化に取り組んでいます。

- 特定健康診査・保健指導の実施
- がん検診などの個人負担金助成
- 生活習慣病予防対策支援事業
- 歯科保健事業(歯科教室・フッ化物塗布・フッ化物洗口)
- 食事相談・料理講習会
- 運動推進事業
- 運動交流フェスティバル
- 成人健康相談・健康教室など

### ◆健康を意識した生活へ

「なんとかなるさ。」とか「自分だけは大丈夫。」など根拠のない理由をつけて、自分の健康管理から目をそむけていませんか。

健康管理のため、40歳以上の人は年に一回特定健康診査を受けましょう。その結果に応じて、保健指導が受けられます。

病気になると、日常生活が不便になるだけでなく、経済的負担や家族の介護負担などが大きくなってしまうのです。普段から健康を意識した生活を心掛けましょう。

# 特定健康診査・がん検診のお知らせ



## 特定健康診査 (市国民健康保険加入の人)

問い合わせ 保険課 ☎ 44・0213

糖尿病などの生活習慣病を引き起こす危険因子となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防と解消を目的とした健診です。

- ◆対象者  
市国民健康保険加入者で40歳～74歳の人  
(昭和11年9月1日生～昭和47年3月31日生)
- ◆年齢基準  
平成24年3月31日現在の年齢
- ◆実施方法  
受診券に同封されている医療機関一覧から各自でお申し込みください。
- ◆実施期間  
7月1日～11月30日
- ◆自己負担額  
70歳未満 1,000円、70歳以上 500円
- ◆健診内容  
問診・腹囲測定などの身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査  
追加項目（腎機能・肝機能・尿酸代謝・尿潜血）
- ◆詳細な検査  
医師が必要と判断した人に実施  
(貧血検査・心電図検査・眼底検査)
- ◆持ち物  
・受診券  
※受診券は、保険課から6月に送付します。  
・市国民健康保険の健康保険証  
・質問票  
(あらかじめ記入して持参してください。)
- ◆受診方法  
①希望する医療機関へ電話又は窓口で予約する  
②医療機関の指示（食事制限など）に従い、予約した日時に受診する  
③健診結果を医療機関から受け取り確認する

★市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者にご確認ください。



←健康志摩 21 キャラクター ゆめびーちゃん

## 特定保健指導

問い合わせ 健康推進課 ☎ 44・1105

特定健康診査を受けた後、生活習慣病のリスクが高いと思われる人には、保健師や管理栄養士などが健康づくりのアドバイス（特定保健指導）をし、継続的に支援します。

※市国民健康保険特定保健指導の対象者には、利用券を健康推進課から送付しますので、必ず利用し健康管理に努めましょう。

## 各種がん検診・肝炎ウイルス検査

問い合わせ 健康推進課 ☎ 44・1105

市が実施する個別・集団のがん検診などは、加入する医療保険にかかわらず受診できます。

また、医療機関で特定健康診査を受診した際、個別がん検診・肝炎ウイルス検査実施医療機関であれば、同時に受診することができます。

詳しくは受診を希望する医療機関または健康推進課までお問い合わせください。

- ◆対象者  
市に住所を有する人  
各種がん検診の対象年齢の人
- ◆年齢基準  
平成24年4月1日現在の年齢
- ◆自己負担額  
市国民健康保険ご加入の人は無料です。

★市国民健康保険以外の医療保険に加入している人の自己負担額、その他、受診期間、受診方法などは、次ページの「市がん検診のお知らせ」をご確認ください。

◆「後期高齢者健康診査」は県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に受診券を送付します。

- ◆自己負担額  
住民税課税世帯の人 500円  
住民税非課税世帯の人 200円

★5月～8月に75歳になる人には、8月以降に順次受診券を送付します。

問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合  
☎ (059) 221・6884

## 集団検診のお知らせ

※乳がん（超音波検査）検診の申し込みは、6月13日（月）から定員に達するまでの平日8時30分～17時です。

### 超音波（エコー）による乳がん検診

地区	とき	検診受付時間	ところ	定員	問い合わせ・申し込み先
磯部	6月29日（水）	13時～14時	磯部健康福祉センター かがやき	40名/日	磯部保健センター
		14時～15時			
阿児	8月9日（火）	13時～14時30分	総合保健センター		総合保健センター
志摩	9月27日（火）	13時～13時30分	志摩文化会館		大王保健センター
		14時～14時30分			
阿児	10月3日（月）	13時～14時30分	総合保健センター		総合保健センター
浜島	11月8日（火）	13時～14時	浜島 B&G 海洋センター		磯部保健センター
		14時～15時			
磯部	11月18日（金）	13時～14時	磯部健康福祉センター かがやき		磯部保健センター
		14時～15時			
大王	12月15日（木）	13時～13時30分	大王保健センター		大王保健センター
		14時～14時30分			

**持ち物** 健康保険証、個人負担金、バスタオル、健康手帳（お持ちの人）

**対象者** 30～39歳、40歳以上で奇数年齢の人、40歳以上でペースメーカー、シリコンなどの人工物が入っている人

**個人負担額** 1,200円 下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。

※70歳以上の人（年齢基準日：平成24年4月1日） ※市の国民健康保険に加入している人

## 個別検診のお知らせ

市では、市内の検診実施医療機関で下記のとおり個別がん検診を行います。受診を希望する人は、医療機関に直接申し込んでください。検診実施医療機関、実施日時などは左ページの『個別検診実施医療機関一覧』をご覧ください。

<年齢基準日：平成24年4月1日>

実施期間	種類	検診方法	対象	個人負担額
7月1日（金）～ 10月31日（月）	胃がん検診	胃カメラ、胃透視（バリウム） どちらか選択	40歳以上	2,000円
7月1日（金）～ 11月30日（水）	大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	500円
	肝炎ウイルス検査	血液検査 （B型、C型肝炎ウイルス）	表外に記載	1,200円
	前立腺がん検診	血液検査（PSA値）	50歳以上男性	500円

**持ち物** 健康保険証、個人負担金、健康手帳（お持ちの人）

### 肝炎ウイルス検診対象者

- ・市に住所を有する40歳の人
- ・市に住所を有する41歳以上の人で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人
- ・平成23年度の健康診断において、肝機能検査の数値に異常が見られた人

### 検診料が無料になる人

- ①70歳以上の人（平成24年4月1日時点の年齢が70歳以上の人）
- ②市の国民健康保険加入者（受診日に加入していることが確認できない場合は有料になることがあります）
- ③生活保護受給者、住民税非課税世帯で肝炎ウイルス検査を希望する人（7月1日～11月25日までに手続きが必要）
- ④大腸がん無料検診・肝炎ウイルス無料検査対象者（注意：受診方法など詳細は、別途個別通知をします）

### ※各種がん検診受診上の注意※

- ・同じ検診を年度（平成23年4月～平成24年3月）内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅に郵送されます。
- ・健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。

問い合わせ 総合保健センター ☎ 44・1105 大王保健センター ☎ 72・5963 磯部保健センター ☎ 55・4011

# 平成23年度版 個別検診実施医療機関一覧

・受診を希望する人は医療機関へ直接申し込んでください。  
 ・医療機関や検診の種類により予約が必要となりますので各医療機関へお問い合わせください。特に胃がん検診はご注意ください。

所在地	医療機関名	電話番号	胃がん		大腸がん	前立腺がん	肝 炎	実施曜日・時間
			カメラ	バリウム				
浜島町	志摩市立国民健康保険浜島診療所	53-0101		○	○	○	○	診療時間内 要予約
	別當クリニック	53-1235			○	○	○	診療時間内 要予約
	益田医院	53-2161			○	○	○	月～土（水は除く） 9時～12時 15時～18時
大王町	国民健康保険志摩市民病院	72-5555	○	○	○	○	○	月～金 9時～11時 (予約受付：月～金 14時～16時)
	和気医院	72-0053			○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～11時30分 15時～17時
	あがわ医院	72-2663			○	○	○	月～土（祝日可・木は午前中のみ） 9時～12時 15時～18時
志摩町	志摩市立前島診療所	84-1001	○		○	○	○	診療時間内 要予約
	鍋島医院	85-0007	○		○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～12時 16時～18時
	井上医院	85-0276	○		○	○	○	月～土（水・土は午前中のみ） 9時～12時 15時～17時30分
	山本クリニック	84-0777	○		○	○	○	月～土（土は午前中のみ） 9時～12時 14時～18時
	松井医院	85-0047			○	○	○	月～土（土は午前中のみ） 9時～12時 15時～18時
阿児町	金児外科医院	43-4918				○	○	月～土（木は午前中のみ） 9時～18時
	近藤医院	43-0007	○	○	○	○	○	要予約
	齋木内科	43-2491	○	○	○	○	○	月～土（木は除く）9時～12時 15時30分～18時30分（土は17時30分まで）胃がん検診要予約
	中瀬外科胃腸科	43-4327	○	○	○	○	○	月～土（木は除く） 8時30分～12時 14時～18時30分
	服部内科	43-1033	○	○	○	○	○	月～土 9時～12時 胃がん検診要予約
	林クリニック	46-1100	○	○	○	○	○	診療時間内 要予約
	豊和病院	43-1511			○	○	○	月～土（木は午前中のみ） 9時～12時 15時～18時 要予約
	向井内科	43-0977			○	○	○	月～土（木は除く） 8時30分～12時 14時30分～17時30分
	尾崎内科	44-3275	○		○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～12時 15時～18時
	谷奥医院	45-2201		○	○	○	○	月～土 9時～12時
	山下医院	45-3435			○	○	○	月～土（土は午前中のみ） 9時～12時 16時～18時（午後は要確認）
	中村医院	47-3037			○	○	○	月～土（木・土は午前中のみ） 9時～12時 14時～17時
	おかむらクリニック	44-2828	○		○	○	○	月～土（木は除く） 9時～12時 15時～18時30分
	伊勢志摩腎クリニック志摩分院	44-3337			○	○	○	月～土 9時～12時
	池田ファミリークリニック	43-0010	○		○	○	○	月～土（木は除く） 9時～12時 15時～18時
磯部町	おかむね医院	55-3333			○	○	○	月～土（木は午前中のみ） 9時～12時30分 15時～18時
	いしがみ医院	56-0022			○	○	○	月～土（木は除く） 9時～12時 14時30分～18時30分
	日比クリニック	55-0218		○	○	○	○	月～土（木は午前中のみ）9時～12時 14時30分～17時30分（土は14時～16時まで）
	谷岡医院	57-2223			○	○	○	月水金 7時30分～11時30分 (11時受付終了)
	西岡医院	55-0008			○	○	○	月～金（木は除く） 9時～12時 14時30分～18時30分

平成22年度

志摩市の財政状況をお知らせします

市の財政状況を市民の皆さんにご理解いただくため、「志摩市財政状況公表条例」に基づき平成23年3月31日現在の平成22年度財政執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が5月31日までであるため、決算の数字とは異なります。

財政課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252

〈歳出〉 (単位：千円)

区分	予算額	支出済額	(執行率)
議会費	209,792	205,089	(97.8%)
総務費	4,574,829	4,211,811	(92.1%)
民生費	7,253,423	6,986,949	(96.3%)
衛生費	2,916,531	2,597,110	(89.0%)
農林水産業費	469,303	354,804	(75.6%)
商工費	577,759	464,396	(80.4%)
土木費	1,796,418	1,328,969	(74.0%)
消防費	2,706,602	1,652,097	(61.0%)
教育費	3,399,813	2,596,041	(76.4%)
災害復旧費	8,172	3,697	(45.2%)
公債費	3,209,968	3,208,628	(100.0%)
予備費	25,453	0	(0.0%)
合計	27,148,063	23,609,591	(87.0%)

※予算額には、平成21年度からの繰越予算を含んでいます。

歳出用語解説

**議会費** 議会の運営などに使われる経費です。  
**総務費** 一般的な管理事務や企画調整事務、財政・財務管理、徴税、選挙など行政運営に使われる経費です。  
**民生費** 高齢者・障がい者・児童の福祉などに使われる経費です。  
**衛生費** 健康で衛生的な生活環境を守るために、保健・医療・環境保全などに使われる経費です。  
**農林水産業費** 農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などに使われる経費です。  
**商工費** 中小企業の振興を図るための支援や観光振興に使われる経費です。  
**土木費** 道路・公園の整備、市営住宅などの改良や維持管理に使われる経費です。  
**消防費** 消防、救急、防災などに使われる経費です。  
**教育費** 小中学校や幼稚園など教育施設の整備や運営、社会教育などに使われる経費です。  
**災害復旧費** 災害によって生じた被害の緊急的な復旧に使われる経費です。  
**公債費** 市の借金の返済に充てられる経費です。  
**予備費** 不測の事態による予算不足に充てる予備的な経費です。

◆一時借入金残高 (単位：千円)

区分	借入残高
一般会計	700,000
特別会計	0
企業会計	150,000
合計	850,000

「一時借入金」…支払いなど一時的に資金不足になったときに金融機関などから借り入れるお金で、短期間で返済されます。

◆地方債現在高

区分	現在高 (千円)	1人当り 負担額(円)	1世帯当り 負担額(円)
一般会計 (うち、合併特例債)	28,446,658 (8,448,465)	498,889 (148,167)	1,252,164 (371,884)
特別会計	4,043,367	70,911	177,981
企業会計	4,241,247	74,382	186,691
合計	36,731,272	644,182	1,616,836

※人口：57,020人、世帯数：22,718世帯 (平成23年3月31日現在)

◆企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計別	予算の種類	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収支	1,794,187	1,741,137	97.0%	1,712,189	1,268,381	74.1%
	資本的収支	292,742	249,326	85.2%	779,791	631,841	81.0%
病院事業	収益的収支	1,592,268	1,632,287	102.5%	1,669,201	1,652,090	99.0%
	資本的収支	114,866	114,866	100.0%	114,866	114,864	100.0%

※収入予算額及び支出予算額には、平成21年度からの繰越予算を含んでいます。

「企業会計」…会社などのように独立採算を基本として経営を行っている地方公営企業の会計です。市では水道事業、病院事業がこれに当たります。

「収益的収支」…経営活動全般に関する収支をいいます。

「資本的収支」…施設の建設などに関する収支をいいます。

お詫び 財政課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252

広報しま予算特集号に掲載しました8ページの記事に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

(誤) 表1 特別会計予算額 (単位：千円)

特別会計名	予算額
国民健康保険特別会計	7,566,441
後期高齢者医療特別会計	1,078,192
公共駐車場整備特別会計	21,208

(正) 表1 特別会計予算額 (単位：千円)

特別会計名	予算額
国民健康保険特別会計	7,566,411
後期高齢者医療特別会計	1,078,193
公共駐車場整備特別会計	21,708

## 歳入用語解説

**市税** 市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税などの市が徴収できる税金です。

**地方譲与税等各種交付金** 国の目的税などを財源として、地方自治体へ交付されるお金です。

**地方交付税** 地方自治体の財政力に応じて、国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも必要最小限の行政サービスを提供するのが目的です。

**分担金及び負担金** 保育料や工事分担金などがこれにあたります。

**使用料及び手数料** 市の公共施設使用料や市営住宅使用料などが使用料、住民票交付手数料や一般廃棄物処理手数料などが手数料にあたります。

**国庫支出金・県支出金** 市が行う事業に対し、国や県が出す補助金・負担金・委託金で、使い道はあらかじめ決められています。

**繰入金** 各種基金（預金）から一般会計へ繰り入れるお金。預金を下ろすようなものと考えてください。

**市債** 市の借金。一時的に大きな支出があるときや、将来にわたって市民も負担するものがふさわしい場合に、決められた手続きで借りるお金です。

## ◆一般会計の予算執行状況

〈歳入〉

(単位：千円)

区 分	予算額	収入済額	(収入率)
市 税	5,600,654	5,662,316	(101.1%)
地 方 譲 与 税	186,131	186,131	(100.0%)
利 子 割 交 付 金	19,845	19,845	(100.0%)
配 当 割 交 付 金	9,603	9,603	(100.0%)
株式等譲渡所得割交付金	3,090	3,090	(100.0%)
地方消費税交付金	511,526	511,526	(100.0%)
ゴルフ場利用税交付金	73,841	73,841	(100.0%)
自動車取得税交付金	60,519	60,519	(100.0%)
地方特例交付金	94,871	94,871	(100.0%)
地 方 交 付 税	8,654,619	8,654,619	(100.0%)
交通安全対策特別交付金	4,506	4,506	(100.0%)
分担金及び負担金	211,438	211,008	(99.8%)
使用料及び手数料	375,069	373,217	(99.5%)
国 庫 支 出 金	3,575,977	2,621,371	(73.3%)
県 支 出 金	1,551,632	908,301	(58.5%)
財 産 収 入	69,517	68,777	(98.9%)
寄 附 金	7,618	7,936	(104.2%)
繰 入 金	343,170	319,068	(93.0%)
繰 越 金	648,865	648,865	(100.0%)
諸 収 入	601,772	523,592	(87.0%)
市 債	4,543,800	1,707,100	(37.6%)
合 計	27,148,063	22,670,102	(83.5%)

※予算額には、平成21年度からの繰越予算を含んでいます。

## ◆各種基金現在高

(単位：千円)

種 別	現在高
財政調整基金	1,994,646
減 債 基 金	292,969
土地開発基金	892,592
地域振興基金	2,217,184
山林運用基金	173
地域福祉基金	33,206
阿児地区振興基金	230,315
船越地区振興基金	287,801
真珠養殖漁業振興基金	47,001
浜島地区福祉施設整備基金	147,130
浜島地区教育施設整備基金	202,852
奨 学 基 金	2,876
災害援助基金	8,062
鵜方小学校図書充実基金	5,244
観光農園基金	3,634
ふるさと応援基金	5,307
交通安全基金	24,972
鵜方駅前公共駐車場施設整備基金	45,977
国民健康保険財政調整基金	260,020
国民健康保険出産費資金貸付基金	2,400
国民健康保険高額療養費貸付基金	5,000
介護保険介護給付費準備基金	67,313
介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金	11,529
合 計	6,788,203

## ◆市税の状況

(単位：千円)

科 目	予算額	調定額	収入済額	(対予算)	(対調定)
市 民 税	1,980,795	2,420,922	1,978,248	(99.9%)	(81.7%)
固定資産税	3,047,469	4,356,602	3,077,620	(101.0%)	(70.6%)
軽自動車税	136,492	171,236	138,818	(101.7%)	(81.1%)
市たばこ税	315,416	345,106	343,231	(108.8%)	(99.5%)
特別土地保有税	200	23,314	0	(0.0%)	(0.0%)
入 湯 税	120,282	125,695	124,399	(103.4%)	(99.0%)
合 計	5,600,654	7,442,875	5,662,316	(101.1%)	(76.1%)

※税などを市の収入にしようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する行為を調定といい、その決定した額が調定額です。この調定に基づき、納入義務者に対し納入通知書が発送されます。

## ◆特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会 計 別	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	7,707,479	7,286,031	(94.5%)	6,819,378	(88.5%)
老人保健特別会計	7,096	7,119	(100.3%)	5,448	(76.8%)
後期高齢者医療特別会計	1,040,239	1,022,825	(98.3%)	963,415	(92.6%)
介護保険特別会計	5,017,297	4,902,465	(97.7%)	4,565,637	(91.0%)
下水道事業特別会計	512,919	506,208	(98.7%)	462,918	(90.3%)
公共駐車場整備特別会計	1,815	2,481	(136.7%)	461	(25.4%)
住宅新築資金等貸付事業特別会計	18,330	19,764	(107.8%)	18,101	(98.8%)
公共用地取得整備特別会計	11,151	11,151	(100.0%)	11,151	(100.0%)

「特別会計」…特定の目的のために設けられた別会計で、特定の財源で事業を行います。市町村の実情に合わせて独自に持つことができます。市は8つの特別会計を持っています。

# 市民参加の市政運営を目指して！

## 平成22年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を報告します

総務課  
 ☎ 44・0201  
 FAX 44・5252

### ○情報公開制度

情報公開制度とは、市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を、市民の皆さんの求めに応じて開示する制度です。「知りたい」と思う情報を、誰もがいつでも開示請求することができます。市も積極的に情報提供に努めます（一部開示できない情報もあります）。

平成22年度の運用状況（下表）は、請求件数が299件で、請求内容は道路工事等入札、水道管路近代化推進事業に関する資料、保育所・幼稚園の保護者等説明会議事録、など多岐にわたっています。

なお、部分開示（10件）や非開示（2件）は、個人情報に関する内容などを理由に非開示とし、保存期間の過ぎた文書や文書が存在しない文書不在は2件ありました。また、不服申立ては1件ありました。

実施機関名	請求件数	開示決定状況				
		開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
市長	216	205	6	2	2	1
議会事務局	0	-	-	-	-	-
教育委員会	47	42	4	-	-	1
選挙管理委員会	0	-	-	-	-	-
農業委員会	1	1	-	-	-	-
公営企業管理者	35	35	-	-	-	-
合計	299	283	10	2	2	2

### ○個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人の権利利益を保護するために、市が保有している自己に関する個人情報を皆さんからの請求に応じて開示するものです。また、その内容の訂正をもとめたりする権利を定めた制度です。

平成22年度の請求件数は1件あり、開示件数は1件でした。内容は水道申込書の開示請求でした。

なお、自己情報の訂正・是正請求はありませんでした。

今後も、市が保有している情報を、市民の皆さんに積極的に提供するとともに、個人情報の適正な運用に取り組んでいきます。

## 志摩市農業委員会委員選挙

### 投票日時 7月10日(日) 7時～18時

#### 投票できる人

平成23年1月1日現在調製の市農業委員会委員選挙人名簿に登録された人です。

#### 立候補予定者説明会

とき 6月20日(月) 10時～

ところ 市役所4階401会議室

告示 7月3日(日)

#### 立候補届出

とき 7月3日(日)

8時30分～17時

ところ 市役所1階101会議室

投票日 7月10日(日)

選挙による委員の定数 15人

#### 期日前投票

投票日に、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前投票ができます。手続は簡単に印鑑はいりません。

#### 入場券

入場券を7月4日(月)に発送しますので、投票の際はお持ちください。

#### 不在者投票

投票日に、病院に入院している人、老人ホームなどの施設に入所している人、仕事などの関係で市外に滞在している人は、不在者投票ができます。

#### 期日前投票及び不在者投票期間

7月4日(月)～7月9日(土)

8時30分～20時

#### 期日前投票のできる場所

期日前投票は、名簿が登録されている区域の支所(阿児町の区域は市役所1階)で投票できます。

目の不自由な人のための点字投票や身体障がいなどによって字が書けない人のための代理投票の制度もありますので、受付の係員に申し出てください。

#### 問い合わせ

市選挙管理委員会(総務課内)

FAX 44・5252  
TEL 44・0201

大事な投票、忘れずに!



#### ◎あなたの投票所は

投票区	地区	投票所(期日前投票所も同所)
浜島投票区	浜島町	市役所浜島支所
大王投票区	大王町	市役所大王支所
志摩投票区	志摩町	市役所志摩支所
阿児投票区	阿児町	市役所本庁
磯部投票区	磯部町	市役所磯部支所

### 400ml 献血にご協力ください

とき	ところ
6月6日(月) 10時30分～11時30分	磯部農業就業改善センター
6月6日(月) 13時～14時	三重ナルミ(株)
6月6日(月) 14時30分～16時30分	県立志摩病院
6月14日(火) 10時30分～12時	志摩市役所
6月14日(火) 13時～16時	志摩市役所
6月15日(水) 10時～11時30分	県志摩庁舎

とき	ところ
6月15日(水) 12時30分～13時30分	在宅総合センター豊和
6月15日(水) 15時～16時30分	鳥羽志摩農業協同組合 本店
6月29日(水) 10時～11時	志摩消防署
6月29日(水) 12時30分～13時30分	(株)中央印刷
6月29日(水) 14時～15時	(株)志摩電子工業
6月29日(水) 15時30分～16時30分	志摩特別養護老人ホーム才庭寮

※対象…年齢18歳～64歳で体重50kg以上の人

# 第2回 人権問題に関する 市民の意識調査報告書から

生涯学習人権教育課

TEL 44・0339  
FAX 44・5263

昨年実施しました「第2回人権問題に関する市民の意識調査」の調査結果報告書がまとまりました。

## ◆調査の目的

前回の調査（平成17年）の結果と比較し、この5年間の急激な社会変化にともなう市民の社会意識のありよう・くらしにどのような変化があるのかを知ることで、分析結果を今後の人権教育・啓発推進や市の人権施策に反映させるとともに、より豊かな人権のまちづくりをめざすための基礎資料収集とすることを目的としています。

## ◆調査の設計・分析

設問にあたっては、人権問題、とりわけ部落問題をめぐっての市民の意識のありようや今後、人権教育・啓発を進めていくうえで、市民の

意識の変容にせまるうえで有効な人権教育・啓発のスタイルの検証を考慮しました。

また、その内容は、前回調査結果との比較を前提に、部落問題を中心とした様々な人権問題に関わるものや、学校教育現場および行政の人権教育・啓発への意見や、住民の社会意識を調査する内容で構成されています。

## ◆調査の対象と方法

市の総人口は、調査を行った平成22年6月30日現在、57,678人（男性27,144人・女性30,534人）でした。

調査は、前回と同様に16歳以上の市民（対象者49,786人）の中から2,500人を無作為に抽出して行いました。

## 子どもの人権についての設問

「いじめは、いじめられる側にも責任がある」（問6Bより）

ここでは、「いじめは、いじめられる側にも責任がある」と答えた人が全体の40%以上でした。

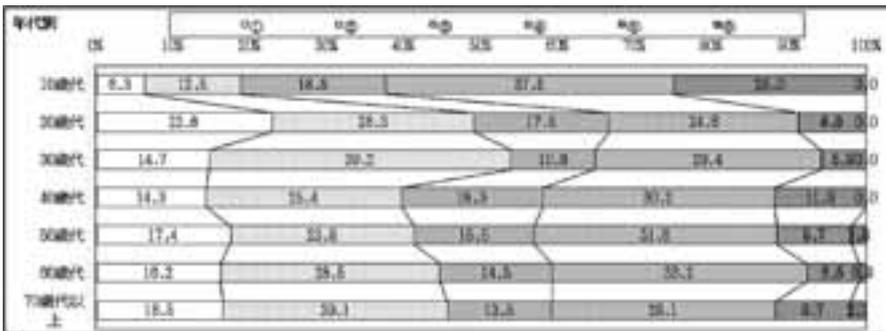
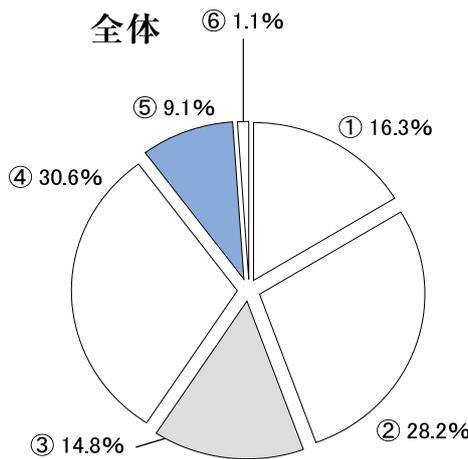
しかし、「いじめ」に対する受け止め方は、年代によって微妙な違いがあるようです。

年代別のグラフからも分かるように、10歳代は、「そう思う」とした回答は6.3%と、年代別では最も少なくなっていますが、20歳代では22.8%となっています。

「いじめ」に対しては、容認してはいないが状況に応じて異なった考え方をしている人が、各年代において多くいることがうかがえます。

## 【問6B】いじめは、いじめられる側にも責任がある（報告書49ページ）

①	そう思う	151人	16.3%
②	どちらかといえばそう思う	262人	28.2%
③	どちらかといえばそう思わない	137人	14.8%
④	そう思わない	284人	30.6%
⑤	わからない	84人	9.1%
⑥	無回答	10人	1.1%
合計		928人	100.0%



『部落問題は他の人権問題と比べてややこしくて難しい』（問4B-3より）

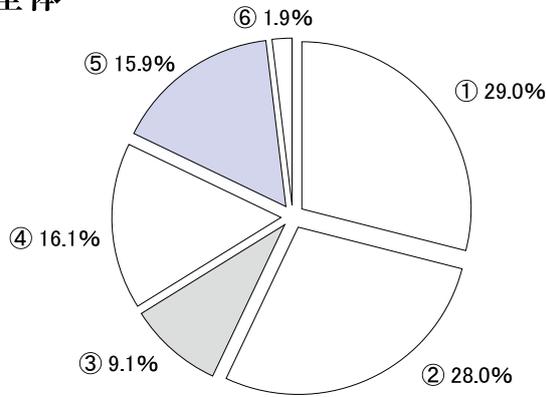
部落問題は、「他の人権問題と比べて

ややこしくて難しい」という意識は、「部落問題だけは特別である」「避けて通りたい」「関わりたくない」という忌避意識につながっていく可能性があります。

【問4B-3】 部落問題は、他の人権問題と比べてややこしくて難しい（報告書30ページより）

①	そう思う	269人 29.0%
②	どちらかといえばそう思う	260人 28.0%
③	どちらかといえばそう思わない	84人 9.1%
④	そう思わない	149人 16.1%
⑤	わからない	148人 15.9%
⑥	無回答	18人 1.9%
合計		928人 100.0%

全体



◆問4B-1と問4B-3の相関関係（報告書31ページ）

問4B-3		差別は他の人権問題と比べてややこしくて難しい				
		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
問4B-1	部落問題はすべての人の問題である	37%	23%	7%	21%	12%
	そう思う	25%	39%	11%	9%	16%

部落問題を難しい問題だと考えている人は、グラフをみてもわかるように、60%近くいます。一方で「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人はあわせて約25%しかおらず、多くの人が部落問題をややこしくて難しいと考えていることが分かります。

問4B-1との相関関係（詳細は報告書の31ページに記載）をみると、部落問題を「全ての人の問題である」と考えている人の約60%が、他に比べて難しい問題である」と考えていることがわかります。

ここでは全ての設問を紹介することができませんが、本調査結果からは、『部落問題はすべての人の問題として考えるべきである』と答えた人は8割と多いにもかかわらず、その内の半数以上が「差別、差別と言いつつ過ぎである」「そつとしておいたらなくなる」「部落問題は他の人権問題とくらべてややこしくて難しい」と考えているという事実が見えてきます。

つまり、部落問題についても、市民の意識のありようは「意識の二重構造」「本音と建前」が色濃く存在していることが見えてきます。このことから、部落問題学習や啓発が一定の広がりを見せてはいるものの、部落差別解消に向けた取り組みの見直しや深化が求められているといえます。

これらの調査結果を皆さんに広く知っていただくために、市の人権イベントなどで報告書を配布させていただきます。6月から開始する人権講座でも配布しますので、ふるってご参加ください。

【日時】 6月17日（金）  
6月24日（金）  
7月1日（金）  
7月8日（金）

各日とも19時30分～21時00分

【会場】

阿児アリーナ

ミーティングルームほか

【内容】

発達障がい、多文化共生についてなど、多様なテーマを設定して実施します（全4回）。

※詳しくは後日、ポスターやチラシにてご案内します。  
※申し込みは6月14日まで。

【受講申込・問い合わせ】

生涯学習人権教育課

44・0339

## 児童館・放課後児童クラブの途中入館（会）について

児童館・放課後児童クラブでは、定員に空きがある場合、年度途中で入館（会）の申し込みを受け付けています。

### ○途中入館（会）の申込期限

- ・入館（会）を希望する月の前月の15日締切。  
（15日が休日のときは、直前の開館（会）日）
- ・7月21日からの入館（会）希望の場合も、前月の6月15日（水）が締め切りとなります。

### ○申込先

- ・各施設または子育て支援課
- ・申込用紙は、各施設または子育て支援課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

### ○入館（会）決定

- ・審査により入館（会）を決定します。先着順ではありません。
- ・申込者多数の場合、入館（会）できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ○5月10日現在の空き状況

施設名	電話番号	定員	空き状況
鵜方児童館	43・6044	70人	2人
神明児童館	43・3556	70人	24人
国府児童館	47・3250	30人	5人
浜島放課後児童クラブ	53・1777	おおむね20人	若干人
大王放課後児童クラブ	72・2121	おおむね20人	若干人
志摩放課後児童クラブ	85・1126	おおむね20人	若干人
磯部放課後児童クラブ	55・3600	おおむね20人	若干人

### ○問い合わせ

各施設または子育て支援課 ☎ 44・0282

## ふるさと応援基金の運用状況をお知らせします

平成20年度から始まりました、ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税制度）を利用いただき、平成22年度末時点で38件、7,597,074円のご寄附をいただきました。

この寄附金は、下記のとおり寄附者が指定した分野別にふるさと応援基金として積み立てられ、運用されています。

今後も、寄附していただいた人々の思いを反映したまちづくりを進めさせていただきます。本当にありがとうございました。

### 平成22年度中の基金の動き

#### 収入

寄附金	2,165,754円
基金利息	9,164円

#### 支出

##### 基金活用（取崩額）

伊勢えび祭保存会への補助	80,000円
市内遺跡出土遺物保存処理事業	1,000,000円
浜島小学校・中学校備品購入	1,000,000円

##### 平成22年度末時点での基金残高

ふるさと応援基金	5,312,380円
----------	------------

#### 内訳

環境に関する事業	457,074円
生活・安全に関する事業	5,000円
産業の振興に関する事業	210,000円
健康・福祉に関する事業	310,000円
教育・文化に関する事業	440,000円
まちづくりに関する事業	205,000円
その他個別の指定事業	3,685,306円

寄附金のお申し込みは、引き続き受け付けております。

#### ホームページ

<http://www.city.shima.mie.jp/gyosei/jorei/kifu/>  
をご覧ください。

### 問い合わせ

企画政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252

## 浄化槽設置補助金制度のお知らせ

公共用水域の生活排水による水質汚濁を防止することを目的として、4月1日以降に浄化槽を設置する人に予算の範囲内でその費用の一部を補助します。

### 補助対象区域

次の区域を除いた市全域です。

- 下水道処理区域【磯部町坂崎、的矢、阿児町神明、立神、安乗、浜島町追塩松（迫子・塩屋・松山路）、大王町船越】

※以上の各地区には、下水道区域外のところもありますので、お問い合わせください。

- 阿児町小向井土地地区画整理事業区域
- 賢島にある民間集合排水処理区域

### 補助対象条件

- 個人（法人は補助対象外）
- 専用住宅または店舗併用住宅（建売住宅・別荘・店舗などは補助対象外）
- 市内に住所があり、引き続き居住する人。（現住所が浄化槽設置場所と異なる場合は、完成後、ただちに住民票を浄化槽設置場所へ移すこと。）
- 10人槽以下であること。
- 敷地内建物すべての水まわり設備からの排水を浄化槽へ接続すること。

- 補助年度内に設置すること（完成が翌年の3月末日までであること）
- 着工前に補助申請すること。
- 着工前に必ず環境課に相談して手続きしてください。

### 問い合わせ

環境課

44・0228  
44・5261

FAX 44・5261

人槽区分	補助金額			基準床面積など
	一般型浄化槽	高度処理型浄化槽		
	BOD (20 mg / ℓ 以下) 除去能力を有するもの	チッソ (20 mg / ℓ 以下) またはリン (1mg / ℓ 以下) 除去能力を有するもの	BOD (5mg / ℓ 以下) 除去能力を有するもの	
5人槽	332,000円	444,000円	489,000円	130㎡以下
7人槽	414,000円	486,000円	654,000円	130㎡超
10人槽	548,000円	576,000円	903,000円	二世帯住宅

## 平成23年度市・県民税納税通知書を送付します

平成22年中の所得に関する申告や給与・年金の支払報告などに基づき、平成23年度市・県民税を算定しました。課税となる人には、6月中旬に納税通知書を送付します。納税通知書が届きましたら、所得や控除などの記載内容をご確認の上、納期限までの納付にご協力をお願いします。

### ●納期は年4回です

- 第1期納期限 6月30日（木）
- 第2期納期限 8月31日（水）
- 第3期納期限 10月31日（月）
- 第4期納期限 12月26日（月）

※口座振替納税の場合は、納期限の日が口座振替日です。残高確認をお願いします。

※今年度から公的年金からの特別徴収が始まる人は、第3、4期分が3回に分けられ10、12、2月支給の年金から天引きされます。

なお、昨年度に引き続き公的年金からの特別徴収が行われる人につきましては、本年4月から仮徴収が始まっています（仮徴収期間：4、6、8月）。

### 問い合わせ

課税課

44・0211  
44・5260

## 子ども手当について

☆子ども手当は、平成23年4月分から9月分までの6か月間は平成22年度と同じ条件で引き続き支給されることになりました。

### ○支給金額

子ども1人につき月額13000円

### ○支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）

### ○支給月

平成23年6月  
平成23年2月分から5月分  
平成23年10月  
平成23年6月分から9月分

☆平成23年6月の現況届の提出は不要です。

ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。手続きが必要な人には個別に通知します。

### 問い合わせ

子育て支援課

44・0282  
44・5260



**大王公民館 利用停止のご案内**

大王公民館空調設備改修工事のため、左記の期間について大王公民館内全室の利用を停止します。

※図書予約本・返却本の受け取りは、1階事務所で行います。

※別棟・陶芸室は利用できません。

**7月1日～9月30日**

※東日本大震災の影響で利用停止期間が変更になる場合があります。

お問い合わせ

教育委員会大王分室／大王公民館

☎ 72・2468

**運転免許更新出張所の変更**

大王公民館・利用停止に伴い、左記に行う運転免許更新出張所の会場が変更になります。

7月1日(金)・15日(金)

8月5日(金)・19日(金)

9月2日(金)・16日(金)

会場 船越地区公民館

お問い合わせ  
鳥羽警察署

☎ (0599) 25・0110

鳥羽地区交通安全協会

☎ (0599) 26・2606

**農業生産者団体育成補助事業**

市は、農業生産者団体の育成を目的として、農業生産者団体が自ら行う安全安心な農業を推進するための技術や共同作業用機器の導入、後継者不足の解消のために行う担い手対策事業など、先進的な取り組みを行う事業に対して補助をします。

補助金額

1団体1事業につき、事業費の2分の1以内で50万円を上限とし、申込数により予算の範囲内で補助します。

募集期限 6月21日(火)まで

お問い合わせ

農林課 ☎ 44・0288

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場所 県志摩庁舎 2階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

診療時間

□印の日は夜間 19時30分～22時

○印の日は昼間(日曜・祝日診療の日)

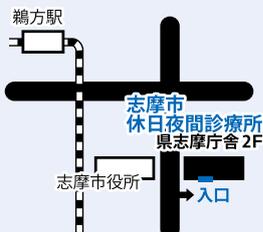
9時30分～12時30分 13時30分～16時30分

**6月**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

**7月**

					1	2
3	4	5	6	7	8	9



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は使用できませんので、庁舎南側駐車場をご利用ください。

**市営住宅入居者募集**

市営住宅入居者を募集します。

申込期間 6月3日(金)～6月14日(火)

8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

募集戸数 市営住宅(4団地、5戸)

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空	ペイサイド大方団地 はまゆう棟 302号	中耐三	3LDK	平成7年	1	浜島町浜島
	金剛院前住宅 4号	耐二	3DK	昭和60年	1	志摩町片田
	うらじろ団地旧C棟 1号	準耐二	3DK	昭和56年	1	阿児町神明
家	新迫間住宅 A棟5号・B棟6号	簡二	3K	昭和56年	2	磯部町迫間

※簡二…簡易耐火2階建(プレキャストコンクリート造)

準耐二…準耐火2階建

耐二…耐火2階建(鉄筋コンクリート造)

中耐三…中層耐火3階建

※市営住宅は、駐車場がありません(新迫間住宅・ペイサイド大方団地を除く)

**申込方法**

申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

申し込み場所・お問い合わせ 住宅営繕課 ☎ 44・0306 FAX 44・5562

## 平成23年度 農業者戸別所得補償制度について

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として実施されます。

### ◎米に対する助成（米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農）

※交付対象面積は、主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律 10a を控除

米の所得補償交付金	1.5万円/10a
米価変動補てん交付金	当年度の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

### ◎水田における米以外に対する助成（水田に対象作物を生産する販売農家・集落営農）

戦略作物助成・・・対象作物：麦・大豆・米粉用米・飼料用米に対する助成

産地資金助成・・・地域の実情に応じて、野菜・果樹などの地域振興作物への取組に対する助成

### ◎畑作物に対する助成 対象作物：麦、大豆、そば、なたね

※加算措置として、品質加算、規模拡大加算、再生利用加算があります。また、関連支払として、環境保全型農業直接支払（エコファーマー認定された販売農家などが、化学肥料・合成農薬を5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行う場合の支援）もあります。

申請期限：6月30日（木）

申込先：市水田農業推進協議会（農林課）

問い合わせ：東海農政局三重農政事務所 ☎（0598）52・1511 農林課 ☎44・0288

## 狩猟免許試験のお知らせ

野生鳥獣は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、原則として捕獲が禁止されていますが、狩猟免許の保持など一定の要件を満たす場合に、捕獲許可または狩猟登録を受けて野生鳥獣を捕獲することが出来ます。

県では狩猟免許試験を次のとおり実施します。

免許の種類 網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

	とき		ところ	受付期限
津会場	7月7日（木）	9時30分～17時	県総合文化センター	6月30日（木）
熊野会場	7月24日（日）		県熊野庁舎	7月15日（金）
津会場	8月6日（土）		県吉田山会館	7月29日（金）

**提出方法** 農林課または各支所にある狩猟免許申請書・受験票に、医師の診断書など・住民票の一部の写しを添えて、伊勢農林水産商工環境事務所まで提出してください。

**受験手数料** 初心者 5,200円 一部免除者 3,900円

**試験科目** 知識試験、適性試験、技能試験

**問い合わせ** 三重県環境森林部 自然環境室 ☎（059）224・2578  
伊勢農林水産商工環境事務所 森林・林業室 ☎（0596）27・5183  
農林課 ☎44・0288

観光情報

第2号

志摩っここね

冒険！発見！磯体験！

磯体験施設 海ほおずき

伊勢湾台風以降にこの地域の沿岸域に作られた多数のコンクリートの防波壁・消波ブロックや漁業権などの問題で、穏やかな陽光のもと、のんびりと昔ながらの磯遊びが出来た環境が失われつつあります。「志摩市浜島磯体験施設海ほおずき」はこの地域で代々受け継がれてきた、昔ながらの海と関わる暮らしの知恵や遊びなどを子ども達や都市住民に提供出来る施設として整備されました。

最近の子ども達の生活環境や遊びの環境が、どちらかと言えば屋内に偏る中で、海ほおずきでは、この地域の魚介類に直接手で触れることができ、たも網や箱めがねで魚を観察し、あわせて漁村の暮らしや知恵などを伝承しながら体験できる施設です。

市内の幼稚園・小学校・中学校の子ども達も施設開設以来たくさん利用していただいております。海への関心を深める第一歩として、安心・安全に体験でき、県内および関西圏・中京圏の修学旅行や臨海学校などで志摩地域の漁村

のすばらしさを紹介しています。

また、わんぱく磯で魚を追っかけ回す子ども達は、1尾の魚を捕まえるため自然に仲間意識が芽生えたり、ヒトデやなまこを初めて手にする幼児も好奇心旺盛で観察しています。

鱒を開いて干物にしたり、鮮度抜群の鰹をさばいて志摩を代表する郷土料理の「てこね寿司」を作って、包丁の使い方、魚のさばき方や、さかなの名前・におい・味を体験できる施設は、国内を探してみても海ほおずきでしか体験できないことです。

また、平成23年春から開設しました「温泉足湯」では、昔の志摩地域の浜辺の風景にあった漁師さんの作業小屋をイメージし、わんぱく磯で遊ぶ子どもたちを見守り、様々な地域からお越しになった人々のコミュニケーションの場として利用してもらっています。

海ほおずき

<http://www.umihozuki.org/>

TEL 53・1002  
FAX 53・1771



志摩市浜島磯体験施設

海ほおずき





## 歴史と遺訓

先月、東日本大震災の被害と復興支援のあり方についての視察で宮城県気仙沼市を訪れた時、復興とがれき撤去の忙しいさなか、一部の漁業関係者の人からお話を伺わせていただく事ができました。お話を聞かせていただいたのは、気仙沼市で各団体の役員をされたり、気仙沼市での地域活動を熱心に行われている地域リーダーのお一人でした。お話の中では、被災された瞬間のあれこれや、その後の被害の状況、そして被災後の復興支援の現状とあり方など話題は多岐にわたり、私たち志摩市への防災についても、大変有意義なお話をいただくことができました。

そのお話の中のひとつに、彼いわく、この地震による津波は、政府や県の発表どおり日本始まって以来の未曾有の出来事でもなければ、想定外の出来事でもない、想定できたはずだというので

す。なぜなら注意深く地元の歴史を学んでいけば、よく気を付けてその歴史を分析していれば、そしてそこから真摯に学ぶ姿勢と防災への本気の熱意があれば、この震災に対しても事前にある程度の対応ができていたはずだ、何故かというところ、これまで平安時代から江戸時代そして近代におけるまで、過去いくつもの地震津波がこの地域を襲い、そのことは、その前触れから、被害の状況、被災を受けた地域、その後の人々の復興への歩みなどは、今ある古文書に当時の記録として明記されていたり、中には古老の話として伝承されていたり、現実的な話として地域ごとに家を建ててはいけない場所などの言い伝えが、石碑やお寺の記録に記されていたのではないかと踏まえると今回の震災における津波の被害は想定できたはずだというのです。言われてみるとなるほど納得し思うこともあり、早速にこの志摩地方の過去における津波を調べてみると、磯部の郷土資料館の手による良い資料があり、今熟読し、現在にあてはめるべく分析を始めたところです。

この資料は『古文書に見る江戸時代の志摩2 安政東海地震と津波の遺訓』という小冊子です。その中には、嘉永7（1854）年の安政東海地震により発生した津波の記録が紹介されており、当時の各村々の流失家屋の数、死者の数、被害額などの一部が記載され

ており、この時期だからこそ、今一度、市民の皆さんにもこの小冊子をご一読いただき、各地域での防災についてのご確認や、ご家族で地域を探検していただいで、避難路の想定や、防災、津波についてのお話し合いをしていただければと思います。

志摩市長 大口秀和

## 潮かけ祭り

志摩町和具の和具漁港・大島で、790年余の伝統を誇る奇祭「潮かけ祭り」が行われます。

海の女神市杵島姫命が大島の祠に里帰りするのを祝い、海女や漁師がアワビなどのその日の獲物をお供えし、海の安全と大漁を祈願する神事後、船どうし人どうし海水をかけ合ったり、海に投げ入れたりして、盛大に潮かけが行われます。

6月29日（水） おしようじ  
6月30日（木） 前夜祭  
7月1日（金） 本祭

### 問い合わせ

潮かけ祭り奉賛会 ☎ 85・6551

## 6月24日（金）は伊雑宮 おたろえまつり 御田植祭

国指定重要無形民俗文化財「磯部の御神田（おみた）」は千葉の香取神宮、大阪の住吉大社と共に日本三大御田植祭の一つに数えられています。毎年6月24日に行われています。

当日は竹取神事、御田植神事、踊り込みと、祭りはいくつもの情景を来場者に見せてくれます。見どころいっぱい御田植祭に、皆さんぜひお越しください。

とき 6月24日（金）  
ところ 磯部町上之郷

### 問い合わせ

磯部支所 ☎ 55・0026  
FAX 55・2954  
伊雑宮 御料田



**ラ・フェスタ・プリマベラ 4月17日**

約 50 台のクラシックカーが参加したイベント「ラ・フェスタ・プリマベラ」が開催され、大王崎のチェックポイントで海女さんや大勢の市民に歓迎され、志摩を走り抜けました。

**志摩ロードパーティ  
ハーフマラソン2011 4月17日**

志摩スペイン村周辺で、ロードパーティが開催されました。好天にも恵まれ、全国からの約 7,000 人の参加者たちは、風光明媚な志摩の風景を楽しみながら、健脚を競いました。

**美術ギャラリー開館 4月23日**

大王支所の一部を改修した「志摩市絵かきの町・大王美術ギャラリー」の開館式典が執り行われました。美術ギャラリーは、大王大賞展優秀作品をはじめとする市所有絵画を展示するほか、3階部分を志摩市（志摩町片田）出身の世界的な洋画家「平賀亀祐画伯」の記念館として常設展示しています。有料、火・水曜日休館（祝日を除く）。

**東日本大震災復興支援「朗天狗チャリティー  
読みあそびらいぶ」 4月23日**

ブックドクター『しんちゃん』こと三浦伸也さんの読み遊びらいぶと『絵本で笑顔を届ける！』活動の一環として、読まなくなった絵本の収集と義援金の受け付けを行いました。

当日は、絵本 2,640 冊、義援金 10,190 円が集まり、これらは朗天狗さん、中央共同募金会を通じて、被災地へ送られました。

**ドキ☆ワク横山たんけん隊 4月29日**

伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会主催で、自然観察会「ドキ☆ワク横山たんけん隊」が開催されました。市内の親子連れなど 16 人が参加し、講師の森口幸弥さん（鶴方）の解説で横山創造の森から奥の野川周辺を歩きました。参加者たちは、鳥のさえずりや昆虫たちの活発な活動観察を楽しんでいました。





## 海ほおずき温泉足湯イベント 菖蒲足湯&フィッシュセラピー 4月29日～5月8日

海ほおずき足湯施設で、端午の節句週間として菖蒲を浮かべた「菖蒲足湯」とガラルファ（通称：ドクターフィッシュ）を使用したフィッシュセラピー体験イベントを開催しました。

## 東日本大震災復興支援イベント 2011あわびフェア 5月4日

志摩町のふれあい公園で、「2011 あわびフェア」が開催されました。来場者は、アワビなどの振る舞いや、アワビの早むき大会、メガアワビパンの早食い大会など多彩な催しを楽しみました。



## 災害に強い地域社会を！ ～自主防災組織育成助成事業～

間崎自治会では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金で防災資機材（消火器・チェーンソー・AEDなど）を整備しました。この事業は、同センターが宝くじの普及広報事業の一環として、コ

ミュニティ活動に助成を行うものです。今回の購入により、被災時の自主防災活動と地域住民の防災意識向上が期待されます。



## 行政相談委員 浦口進さんが 総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞



行政相談委員浦口進さん（志摩町）が、長年にわたり行政相談業務に精励され、他の模範となる優秀な業績をあげられたことにより、総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞されました。

浦口さんは、平成12年10月から行政相談委員として活躍されています。

5月13日の行政相談委員全体会議で、表彰状が授与されました。

## 山口舞選手表敬訪問 5月9日

バレーボール日本代表で活躍する山口舞選手（志摩町出身）が市長を表敬訪問し、昨年行われた女子バレー世界選手権大会の報告と今後の活躍を誓いました。



## 高齢者福祉サービスのお知らせ

市では、高齢者の皆さんが安心して暮らしていただくためのサービスを行っています。

お困りの人で、該当するサービスがありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課 ☎ 44・0283 FAX 44・5260

### 外出支援サービス

60歳以上で下肢が不自由なために一般の交通機関を利用することが困難な人（座位を保つことができない人）が施設や病院へ移動する際に、利用料金を助成します。（介護保険優先）

#### 利用料金・注意事項など

5kmまで300円 以降1kmまでごとに100円追加  
家族などの付き添いが必要で、定期的な利用が基本です。（年2回以上）入退院にはご利用できません。

### 生きがい活動支援通所事業

60歳以上で、居宅にとじこもりがちの人へ通所による生活指導や趣味活動などを通じて、介護予防へとつなげます。

#### 利用料金・注意事項など

基本サービス400円、選択サービス（給食600円・入浴200円）  
週2回までで、日常生活に介護を必要としない人。

### 配食サービス

65歳以上の高齢者のみの世帯で、市民税非課税世帯に属する栄養改善が必要な人に、定期的に配食を行い、配食時の見守りにより、自立生活を支援します。

#### 利用料金・注意事項など

1食あたり 350円  
週3回まで（月、水、金）夕食の配食になります。

### 介護用品支給

市民税非課税世帯に属し、要介護4又は5と認定され、在宅において介護を受けている人に、介護用品利用券を交付することにより要介護高齢者の在宅生活の継続を支援します。

#### 利用料金・注意事項など

紙おむつなどの介護用品と引換できる利用券（月額5,000円分）を隔月で2か月分配布します。

### 緊急通報サービス

65歳以上の一人暮らしの人に緊急通報サービス加入に伴う設置工事費などを助成し、急病など緊急時の通報体制の整備を支援します。

#### 利用料金・注意事項など

基本料金月額 399円、維持管理費など（電池交換など）協力員2人以上必要。停電、停電復旧時も通報入ります。

### 高齢者世帯火災予防

65歳以上の高齢者のみの世帯で、生計中心者が前年分所得税非課税の世帯に、火災を予防するための機器の設置に要する費用を一部助成します。

#### 利用料金・注意事項など

設置費（器材、取付工事費）の1/3を自己負担してください。  
**助成対象上限額** ・火災警報器1台 7,800円  
・自動消火器1台 28,700円・電磁調理器1台 24,000円

### 徘徊高齢者家族支援

認知症などによる徘徊行動のある高齢者を在宅で介護する人に位置検索サービス加入に伴う経費を助成し、在宅介護を継続できるよう支援します。

#### 利用料金・注意事項など

基本料金月額525円、位置情報提供料、現場急行料金、修理交換費用など。申請時に本人の写真および認知症が確認できる書類が必要です。

### あんしん見守りネットワーク

認知症などによる徘徊行動のおそれがある高齢者の安全確保を、地域や行政、警察などが協力して行い、早期発見につなげます。

（ふくし総合支援室に申請用紙があります）

#### 利用料金・注意事項など

本人や家族の氏名、連絡先を記載し、本人が携帯する「あんしんカード」を配布します。申請時に本人の写真が必要です。

# 三重県内男女共同参画連携映画祭2011

三重県の男女共同参画を推進するため、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と、三重県内の市町が連携して映画祭を開催しています。開催5年目となる2011年は、県内各地の16ヶ所で14作品を上映します！なお、志摩市会場では「飛べ、ペンギン」を上映します。

いつもと少し違った視点で映画を見てみませんか♪みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。



©2009 INDIVIDUALITY Inc. ALL RIGHTS RESERVED

## 上映作品 『飛べ、ペンギン』

2009年／韓国／110分

監督：イム・スルレ

出演者：ムン・ソリ、パク・ウォンサン ほか

### 「これって、私のこと？」ドキリとする瞬間も！?

市役所の福祉課に勤める人々と、それを取り巻く家族たちの4つのエピソードからなる作品です。過熱する子どもへの早期教育、熟年離婚…韓国の現実をストレートに描きながらも、共感できる、ユーモアを交えた楽しい作品に仕上がっています。

ペンギンは飛べない鳥の代名詞ですが、「でも、飛んでみようよ！何かを変えられるかも」と呼びかける映画です。

**とき** 7月10日(日) 13時30分～15時30分 (13時開場)

**ところ** 阿児アリーナ ベイホール ※入場無料 (無料整理券あり)

**託児** 要予約 / 先着 10人 / 6月24日(金) 締切

### 問い合わせ・託児申込

企画政策課 ☎ 44・0205

フレンテみえ ☎ (059) 233・1130

#### 【整理券について】

整理券は志摩市役所本庁、各支所、阿児アリーナなど各施設に設置のポスターからお取りいただけます。

## 地上デジタル放送の臨時相談コーナー開設のお知らせ

デジサポ三重では、7月24日のアナログ放送終了に伴い、6月から8月にかけての計23回、デジタル放送の視聴方法などについての臨時相談コーナーを開設しますので、お気軽にお越しください。

また、場合によっては戸別訪問も実施しますので、希望する人は電話でお問い合わせください。

#### ■7月9日までの開設日程

と き	と こ ろ	
6月22日(水)	大王支所	1階ロビー
6月28日(火)	磯部支所	1階ロビー
7月1日(金)	市役所	1階情報コーナー
7月4日(月)	浜島支所	2階ロビー
7月5日(火)	大王支所	1階ロビー
7月7日(木)	志摩文化会館	1階ロビー
7月8日(金)	磯部支所	1階ロビー
7月9日(土)	阿児アリーナ	1階ロビー

※時間はすべて9時30分～16時30分

※これ以降の日程は広報しま7月号・8月号でお知らせします

#### 問い合わせ

デジサポ三重

(総務省三重県テレビ受信者支援センター)

☎ (059) 213・1030



# すくすくランド 6月の子育て支援事業のご案内



事業	とき		ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分	浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週水曜	9時～11時	浜島保育所 ☎ 53・1220
	毎週火曜	9時～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
	毎週月曜	10時～11時30分	船越保育所 ☎ 72・2363
	16日(木)	9時30分～11時30分	志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時30分	布施田保育所 ☎ 85・4904
	毎週 月～金	10時～12時	和具保育所 ☎ 85・3217
	9日(木)	9時30分～11時	ひのぞが丘保育所 ☎ 55・0577
	23日(木)		ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	毎月 第1木曜		下之郷保育所 ☎ 55・2347

## 志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

## 子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談		
園庭開放		

## 磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳・ 2歳以上)	8日(水)	10時～12時

※鶏方児童館での『ぼっかばか広場』、大王保健センターでの『おしゃべり広場』は3月をもって終了いたしました。  
※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

## ～ マタニティー教室・親子ふれあい教室のご案内 ～

志摩病院助産師さんを講師に迎え、『マタニティー教室・親子ふれあい教室』を行います。

『マタニティー教室』では、ご家族皆さんで安心して出産を迎えられるように、また『親子ふれあい教室』ではベビーマッサージによる親子の絆づくりを目的としています。気軽にお越しください♪

	マタニティー教室	親子ふれあい教室
と き	7月4日(月) 10時～11時30分	6月30日(木) 10時～11時30分
定 員	15人	12人
申込期間	6月13日(月)～6月30日(木)	6月13日(月)～6月27日(月)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>•おなかの赤ちゃんとお話しよう!</li> <li>•安全な出産とは?</li> <li>•むし歯菌は家族からうつる?</li> <li>•子育てについて考えてみましょう!</li> <li>•フリートーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•ベビーマッサージ講話、実技</li> <li>•母子保健サービスの紹介</li> <li>•フリートーク</li> </ul>
持 ち 物	母子手帳、飲食物など体調に合わせて	バスタオル、レジャーシート
と ころ	サンライフあご 3階 健康相談室	サンライフあご 3階 和室

☆申し込み期間中であっても定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ 総合保健センター ☎ 44・1100

## ファミリー・サポート・センターの 提供会員になりませんか？

### ファミリー・サポート・センターって？

- ◎会員登録し、会員間で子育ての助け合いをします。(子どもの預かりや、送迎など)
- ◎4月現在 依頼会員(助けてほしい人) 108人  
提供会員(助けてたい人) 33人  
両会員(どちらにも登録する人) 28人
- ◎提供会員は「有償ボランティア」として、自分の空いた時間や、都合に合わせて、依頼会員の要望に応じます。子どもが好きで、自分のときも困ったからお手伝いしてみたいという人、「自分の子どもと遊んで주세요れば・・・」という子育て家庭の人、退職して余裕が出来た時間を、サポートに使いたいという人、夫婦で登録している人、「短時間の送迎ならできるよ。」という人など、いろいろな提供会員に支えられています。地域の特色からか、活動のない地域もありますが、いざというときに動いてもらえる人が市内にいて、安心して子育てできる地域になればと考えています。

### 提供会員になるには？

- ◎特に必要な資格はなく、子どもが好きな人なら、どなたでも会員になれます。
- ◎子どもの預かりや、保育所、幼稚園、小学校、習い事などの送迎などをし、1時間700円の報酬が得られます。(送迎は別途交通費もつきます)
- ◎センターが指定する講座を受講してください。講座受講後より活動(預かりや送迎)できます。

### 子育てたすけあい基礎講座を受講してみませんか？

日程は以下のとおりです。提供会員希望者は、できれば全日程の参加が望ましいです。会員登録を希望しなくても、単発での受講もできます。

講座番号	日時	場所	内容	講師
1	6月25日(土) 10:00~12:00	機部生涯学習センター 研修室 2	子どもの事故を防ぐために (AEDの使用法)	日赤三重県支部 富内 直美さん
2	6月26日(日) 13:30~15:30		子どもが病気のときってどう すればいいの？	医療法人童心会 理事長 羽根 靖之さん
3	7月2日(土) 10:00~12:00	阿児アリーナ ミーティングルーム	子どもの心身の発達について (仮題)	鈴鹿国際大学准教授 臨床心理士 仲 律子さん
4	7月3日(日) 13:30~15:30		たすけあいができるまちにする ために	NPO法人三重みなみ子どもネットワーク 理事長 秋山 則子さん
5	7月9日(土) 10:00~12:00		超簡単！手作りおもちゃ！ ～子どもと楽しみましょう～	アドバイザー

準備物があります。申し込み時にお問い合わせてください。この日のみ、お子さんといっしょに参加できますが、託児は**ありません**。

託児ルームあります！申込締切は6月10日(金)です。お早めにお申し込みください！

※各講座開催日の3日前までにお申込ください

申込先：市ファミリー・サポート・センター  
(子育て支援課内)

平成23年4月から事務所を移転しました

☎ FAX 44・0892

✉ shima-family@s1.city.shima.mie.jp



## 下水道排水設備工事責任技術者認定試験の申し込みを受け付けます

**と き** 12月13日(火) 13時～

**ところ** 三重県総合文化センター

### 試験の内容

下水道に関する一般知識

排水設備に関する法令など

**受験料** 8,000円

**申込期間** 7月1日(金)～8月22日(月)

※当日消印有効。

※申込書は6月30日から下水道課で配布します。

### 申込先・問い合わせ

財団法人 三重県下水道公社

雲出川左岸浄化センター

 (059) 235・2030

 (059) 235・1756

下水道課

 44・0225  44・5261

## 事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成22年度確定保険料と平成23年度概算保険料の申告・納付期間は、6月1日から7月11日までです。お忘れなくお早めに申告・納付をお願いします。

### 問い合わせ

三重労働局総務部 労働保険徴収室

 (059) 226・2100

 (059) 228・5937

## 「お口の健康祭り」開催 ～歯の衛生週間イベント～

**と き** 6月12日(日)  
9時30分～12時

**ところ** 磯部生涯学習センター

### 内容

- ・よい歯のコンクール(表彰)
  - ・歯と口の図画ポスターコンクール(展示・表彰)
  - ・フッ化物塗布 ・矯正相談
- その他、お口に関する楽しいイベントをいろいろと用意しております。

### 問い合わせ

健康推進課  44・1100

学校教育課  44・0336

**主催** 県歯科医師会志摩支部

## 心身障害者(児)福祉給付金の お知らせ

**対象者** 平成23年4月1日現在  
身体障害者手帳一級および二級の  
人(児)、または療育手帳総合判定A  
の人(児)

**該当要件** 平成23年度市民税非課  
税世帯である人

### 必要書類

・申請書兼同意書(22年度未提出者・  
新規対象者のみ必要。送付します。)  
※23年1月1日～3月31日の間に  
転入された人は、前住所地の全世  
帯員の市町村民税非課税証明書が  
必要。

※22年度に申請書兼同意書を提出  
済みの方で、振込口座の変更を希  
望する場合はお問い合わせくださ  
い。

**提出期限** 7月1日(金) 期限厳守

※提出期限を過ぎると、お支払いで  
きないことがあります。

**提出先** 地域福祉課および各支所

**支給額年額** 8,000円

**支給日** 7月29日(金)

**問い合わせ** 地域福祉課

 44・0283

## 旧日本赤十字社救護看護婦および 旧陸海軍従軍看護婦の人に書状を 贈呈しています

先の大戦で、外地など(事変地や  
戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤  
務に従事された人(慰労給付金受給  
者は除く)に対して、そのご苦勞に  
報いるために内閣総理大臣名の書状  
を贈呈しています。

くわしくは下記までお問い合わせ  
ください。

また、請求期限が2年延長されて、  
平成25年3月31日までにになりました。

### 問い合わせ

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房総務課管理室 業務  
担当

 (03) 5253・5182

## 志摩都市計画都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針の変更案縦覧の お知らせ

県では現在都市計画区域の整備、  
開発及び保全の方針の改定作業を進  
めており、このたび変更案を作成し  
ましたので、縦覧します。

### 縦覧期間

6月3日(金)～6月17日(金)まで  
(土・日曜日、祝日を除く開庁時間に  
限る)

### 縦覧場所

県土整備部都市政策室または市都  
市計画課

※なお、縦覧期間内(必着)であれば、  
知事あてで県土整備部都市政策室に  
意見書を提出することができます。

### 問い合わせ

三重県 県土整備部 都市政策室

 (059) 224・2718

## 救命講習の定期開催のご案内

毎月2回(5日と20日)AED(自  
動体外式除細動器)の取扱いを含め  
た救命講習(普通救命講習・上級救  
命講習)を定期開催しています。

### と き

○普通救命講習 毎月5日と20日の  
13時から(上級救命講習実施月除く)

○上級救命講習 10月から1月ま  
での間で4回実施(毎月20日)

8:30～17:30

※都合により、開催が中止または  
変更となる場合があります。

**ところ** 志摩消防署

### 講習内容

(1)AED(自動体外式除細動器)  
の使用方法

(2)心肺蘇生法や止血法など

### 対象者

組合管内に在住、勤務および通学  
している中学生以上の人

**講習人員** 毎講習20人以内

※都合により変更する場合があります。

### 申込方法

消防署および各分署にある申込書  
に必要事項を記入のうえ、受講を希  
望される日の10日前までに直接消  
防署に提出してください。受講料は  
無料です。

### 問い合わせ

志摩消防署  43・1418

### 里海創生基本計画策定委員会委員募集します

「新しい里海の創生によるまちづくり」を推進していくための計画を策定するにあたり、計画策定委員会に参加していただける人を募集します。

#### 募集人数

2人(多数の場合は選考となります。)

#### 対象

市内に在住する20歳以上の人で、年5回程度、月～金曜日の昼間に市内で開催する会議に出席できる人(市議会議員、市職員を除く。)

#### 任期

市里海創生基本計画の策定が完了する日まで(平成23年度中策定予定)

#### 申し込み

里海推進室または各支所、市ホームページにある所定の応募用紙に必要な事項を記入し、直接または郵送、FAX、電子メールで里海推進室へお申込みください。

**募集期限** 6月30日(木)

#### 問い合わせ

里海推進室  44・0206

 44・5262

 satoumi@city.shima.lg.jp

### 「志摩市暮らしのガイド」(仮称)の無償提供者を募集します

市民の暮らしに役立つ情報の提供を目的として、市役所での各種手続きや案内などの行政情報のほか、地域情報を加えた新たな情報誌を無償で作成・発行し、市内全戸に配布してくれる事業者(提供者)を1者募集します。

**募集期限** 6月20日(月)

17時必着

**問い合わせ** 総務課  44・0201

 44・5252

### 「農業委員会活動計画」の意見募集

農業委員会では毎年年度始めに活動計画を策定しております。平成23年度の活動計画は、去る4月13日に開催された農業委員会総会におきまして、「平成23年度の目標およびその達成に向けた活動計画」として決定しました。

つきましては、市民の皆様幅広く公開いたします。また、活動計画に対する意見を募集しますので、お寄せください。

**問い合わせ** 農業委員会事務局

 44・0293

 44・5262

### 男女がいきいきと働いている企業を募集します

県では、女性の能力活用や、仕事と家庭の両立支援、次世代育成支援などに積極的に取り組む企業を認証し、その認証企業の中から、さらに知事表彰企業を選考しています。

#### 対象企業

県内に本店または主たる事業所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人(国および地方公共団体を除く、営利・非営利は問いません)

#### 応募方法

企業(法人)からの直接応募。応募用紙に記入のうえ郵送または持参にて提出。

**募集期限** 6月30日(木) ※必着

#### 問い合わせ・応募先

県生活・文化部勤労・雇用支援室

 (059) 224・2454

 (059) 224・2455

 <http://www.oshigoto.pref.mie.jp/>

### 行政改革推進委員会委員を募集します

社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、行政改革の実施計画の策定や行政改革全般に関する意見・提案を行う委員を募集します。

#### 応募資格

市内に住所を有する満20歳以上で、平日の夜に開催される委員会に参加できる人(市議会議員、市職員を除く)

**募集人数** 2人以内

**任期** 平成25年3月31日まで

#### 申し込み

所定の申込書を企画政策課に提出してください。

募集要項・申込書は、企画政策課、各支所または市ホームページにて配布しています。

**募集期限** 6月27日(月) 必着

#### 選考方法

課題作文、男女構成割合を勘案しながら、公平に選考します。

#### 問い合わせ

企画政策課  44・0205

 44・5252

### 志摩市介護保険運営協議会の委員を募集します

介護保険事業計画の策定や介護保険の運営に関して審議していただく委員を公募します。

#### 応募資格

- ①市内在住で、平成23年4月1日現在、満40歳以上の人
- ②年に数回夜間開催される会議に出席できる人(市議会議員、市職員、介護サービス従事者などを除く)

**募集人数** 1人

**任期** 平成24年5月21日まで

#### 申し込み

所定の申込書を介護保険課へ提出してください。

募集要項・申込書は、介護保険課、各支所または市ホームページで配布しています。

**募集期限** 6月22日(水) 必着

#### 提出先・問い合わせ

介護保険課  44・0284

 44・5260

 kaigo@city.shima.lg.jp

### 公証相談

公証人が、相続・遺言、任意後見、離婚給付・各種契約などの公正証書の作成その他について相談に応じます。

とき 6月16日(木) 14時～16時  
※要予約(前日まで)

ところ 市役所2階 会議室  
問い合わせ ふくし総合支援室  
☎ 44・0280 FAX 44・5260

### 市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

とき 6月28日(火) ※要予約  
ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ  
総合保健センター ☎ 44・1100  
磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。  
磯部 ☎ 55・4011 大王 ☎ 72・5963

### こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

とき 6月23日(木)  
13時～15時 ※要予約

ところ 県伊勢庁舎  
問い合わせ 伊勢保健福祉事務所  
☎ (0596)27・5148 FAX (0596)27・5253

### 家庭児童相談室

相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

ご希望により、より専門性の高い子ども相談におつなぎします。(要予約)

とき 平日9時～12時  
13時～16時

ところ 市福祉事務所  
問い合わせ  
家庭児童相談室 ☎ FAX 44・4866

### 司法書士による無料登記相談会

とき 6月10日(金)・24日(金)  
両日とも13時～16時

ところ 市商工会館  
※次回は7月8日(金)・22日(金)開催予定です。

問い合わせ  
津地方務局総務課  
☎ (059) 228・4191

### 年金事務相談

とき 6月8日(水)  
10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館  
持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑  
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。  
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ  
伊勢年金事務所  
☎ (0596) 27・3601  
FAX (0596) 28・4311

**ご相談ください!**  
**消費生活の困りごと、ありませんか?**

契約してしまったけど、解約したい…  
訪問販売の強引な勧誘に困っている…  
クーリング・オフって、どうやるの?  
多重債務で苦しい、債務整理したい…  
苦情に対する業者の対応に納得できない…

**<消費生活相談員による相談対応>**  
・毎週水曜日・8時30分～17時15分  
(相談員がいないときは職員が対応します。)  
問い合わせ 商工課 ☎ 44・0290

### 見て!みて!志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch / アナログ6ch

	6月1日～15日	6月16日～30日	番組紹介
毎時	00	00	<b>志摩の国5・10</b> 行政情報を動画でお知らせします。 <b>志摩の国かわら版</b> 行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。
	5	10	
	15	15	
	30	30	
	35	40	
	45	45	



上左：矢取島から小矢取島を望む（西方向）  
 上右：矢取島から岬山（黒森）を望む（南方向）  
 中左：矢取島から登茂山方面を望む（東方向）  
 中右：カメノテ（甲殻類で茹でて食べると美味しい）  
 下：フノリ（食用の他洗濯のり付けや壁を塗る際に利用された）

やどりしま  
矢取島

矢取島は浜島港の南、先端部に位置し、一周約 200 メートルほどの小さな島で御座に相對しています。英虞湾の入り口部に当たり、英虞湾と太平洋を仕切る線は、この矢取島と御座岬の先端を結ぶのが普通です。取材に行った日は、ちょうど大潮で歩いて島を一周することができました。実際に訪れてみると、磯場が多く実に美しい光景が広がります。西には紀州の山並みを背景に小矢取、6月には伊勢えび祭で賑わう大矢浜海岸、南に目を転じるとこんもりとした黒森、御座白浜、金比羅山、そして東側は登茂山、大崎半島、横山、浅間山と 360 度大変明媚な光景です。

磯場も広く自然観察にも最適で、英虞湾と太平洋の境に位置していることから、カメノテ、フジツボ、カキ、フノリ、ヒジキなど多くの海の生物多様性に富み、それぞれの特徴があるように感じました。

ペンリレー

編集後記「ペンリレー」の第 2 走者として、バトンを受け取りました新規採用職員の前田大地です。私は総務課の庶務第二係に配属されています。そこで私の主な担当業務について紹介させていただきます。

私は主に阿児地区にあるコミュニケーションセンターの管理を担当しています。コミュニケーションセンターと言いますとご想像され難いと思いますが、神明公民館、立神ふれあいセンター、志島公民館などがそれにあたります。

まだまだ社会人として未熟でご迷惑をお掛けすると思います。が、コミュニケーションセンターで勤務されている連絡所員と協力し、コミュニケーションセンターを通して、よりよい町づくりに貢献していければと考えています。



総務部総務課  
前田 大地

5月のデータ

人口	総数56,932人(-88) 男26,768人(-56) 女30,164人(-32) 世帯数22,740世帯(22)	( )内の数字は前月との比較です。
交通	事故数/100件(-17) うち人身事故12件(-2)、物件88件(-15) 死者数/0人 傷者数/13人	
火災	件数/23件(8)	
救急	出動件数/227件(10) 広域管内(南勢分署含)	( )内の数字は前年との比較です。

平成23年4月30日現在

編集・発行／志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22  
 ☎(0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252  
 広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。  
 ぐわしくはWEBで 志摩市役所 検索  
 shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。